



佐藤 優樹

エムズ歯科クリニック勤務
日本口腔インプラント学会専修医
国際インプラント学会指導医
日本歯周病学会会員
日本顎咬合学会会員
日本デジタル歯科学会会員
日本デジタル矯正歯科学会会員

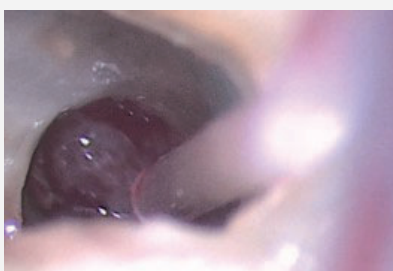
臼歯部遊離端欠損に対し、フルデジタルで アトランティスブリッジベースを用いて欠損補綴した一例

歯科医療のDX化も着々と進んでいる中で、従来の印象材や石膏などの消耗品を用いずとも、正確な補綴物の製作が可能となってきた。また、チェアタイムが短縮され患者の負担が少なくなり、模型の製作・管理・郵送も不要となってきた。

今回、左側上下臼歯部遊離端欠損に対して、診査診断から最終補綴物のセットまでフルデジタルで実施した。遊離端症例のため、プロビジョナルレストレーション（以下：プロビ）による経過観察が必要であるが、プロビの製作から最終補綴物のジルコニアへ、フルデジタルによる作成過程も併せて供覧したいと思う。（紙面の都合で、図は上顎をメインに供覧する）



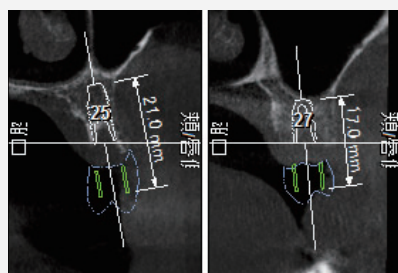
1. 左上5番の状態。歯肉縁下深くまでカリエスが進行しており、予後不良と判断。抜歯を行った。



2. 左上7番の状態。不良補綴物を除去し、髓腔内を観察すると、大きなパーフォレーションが存在し、予後不良と判断。抜歯を行った。



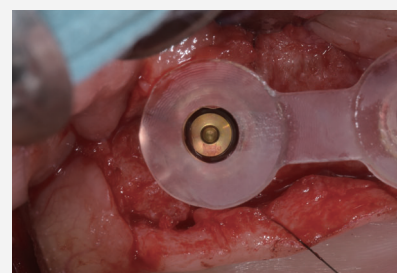
3. 左上5番、7番の抜歯を行い、テルブラグを填入した。同時に Distal wedge を行い、同部から採取した結合組織を左上6番相当部頰側に移植した。



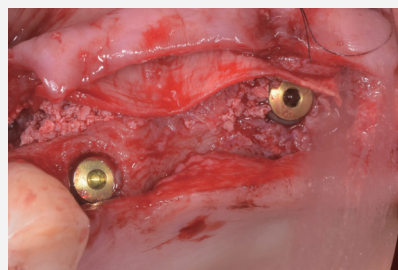
4. 理想的なチタンバー（手順11で詳しく述べる）と上部構造で補綴できるように、デジタルワックスアップを行う。そして、この計画を達成するために、セレクトガイド2を設計しているところ。



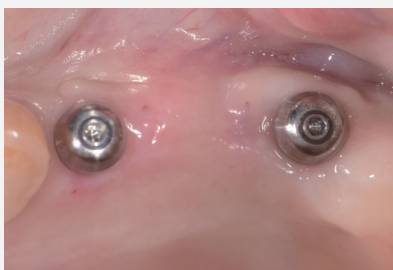
5. オペ直前の粘膜の状態。（抜歯から3か月後）



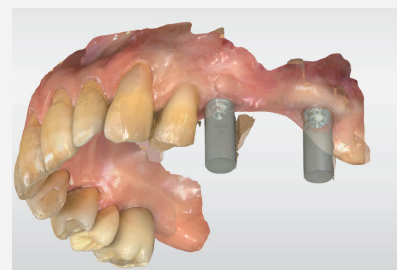
6. 埋入後の状態。ガイドドサージェリーによって計画通りの埋入が行われた。



7. インプラント埋入後、減張切開、デコルチケーションを行い、GBR（Bio-OssとBio-Gide）を行った。



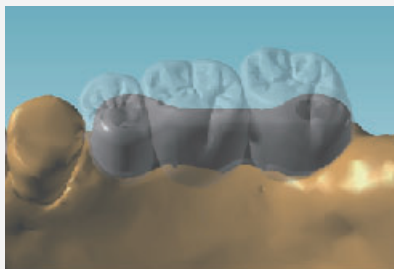
8. 5か月後に二次オペを行い、マルチベースアバットメントを締結。図はヒーリングキャップまで入っている。この後、プロビを製作していく。



9. マルチベースアバットメントにIO FLO-S（スキャンポスト）を立て、プライムスキャンにてスキャンを行った。正確なスキャンを行うには、メーカー指定のスキャンパスを遵守することが重要。



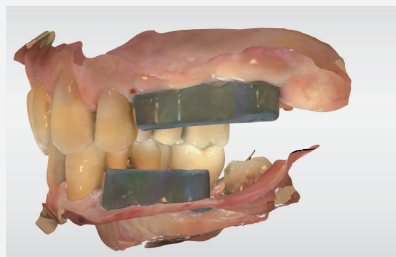
10. バイトのスキャン。アナログでは、咬合床など何らかの咬合器にマウントする際に模型を安定させる物が必要だが、デジタルの場合は至ってシンプルである。多少の誤差はプロビで調整すれば良い。



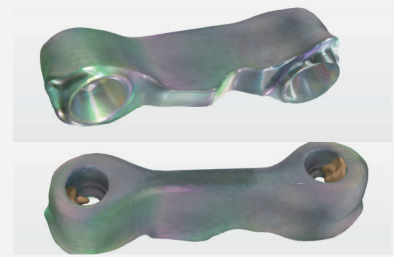
11.ブリッジベースのチタンバーを設計する。歯冠外形は手順4のデジタルワックスアップを用いれば良い。手順6のガイドディッドサージェリーによる正確な埋入によって、チタンバーがはみ出ることもなく十分な強度を保って設定できている。



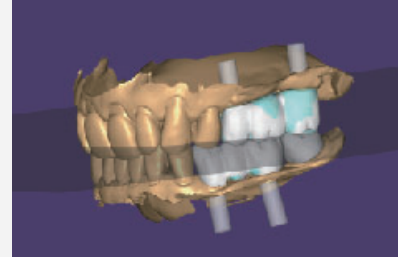
12. 3D プリントされたチタンバー。歯肉の加圧状態や、適合を確認する。



13. チタンバーの適合が良好であることを確認後、プライムスキャンを用いてスキャンを行う。残存歯とチタンバーの位置関係がスキャンデータとして得られるが、チタンバーが歯肉縁下に入り込んでいる部分のデータは取得できない。



14. 口腔外でチタンバーの360度全周スキャンを行う。ここで得られたデータには、手順13で取得できなかった歯肉縁下の形態が表れている。これを手順13のデータにマッチングする。



15. 手順13、14で得られたデータから、細かい咬合接触点などを考慮し、デジタルワックスアップの修正を行う。



16. 3D プリントしたレジン歯をチタンバーに接着してSetしたところ。咬合接触点は計画した位置にマークされており、コンタクトと共にごくわずかな研磨程度の調整（数分程度）であった。



17. 手順16でほぼ無調整だったため、全く同じデータからジルコニアクラウンをミリングした。一度口腔内からプロビを回収し、レジン部分を除去し、ジルコニアクラウンを代わりに接着して研磨したところ。ブリッジベースが完成した状態。



18. 口腔内にブリッジベースをSet後3か月の状態。Set時の調整も、数分で終わる程度のものであった。



19. 口蓋側面観。舌感などの違和感も含め、患者の訴えはない。（スクリューホールはCRで封鎖してある）

CASE REPORTは著者による実症例を紹介することを目的に作成しています。

臨床医/技工士向けの参考として掲載されたものであり、必ずしもデンツプライシロナが推奨するものではありません。レポート中に記載されている™および®は、米国連邦商標法に基づき記載されたもので、日本における登録商標を意味するものではありません。

一般的名称：歯科用インプラントシステム 販売名：オッセオスピード EV 承認番号：22800BZX00381000 高度管理医療機器

一般的名称：歯科用インプラントアバットメント 販売名：マルチベースアバットメント EV 承認番号：23100BZX00036000 高度管理医療機器

一般的名称：歯科インプラント補綴用器具 販売名：アトランティス FLO 届出番号：13B1X10236Y05530 一般医療機器

一般的名称：チェアサイド型歯科用コンピュータ支援設計・製造ユニット（歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット、デジタル印象採得装置） 販売名：セレクト プライムスキャン AC 承認番号：30100BZX00044000 管理医療機器 特定保守管理医療機器

製造販売元：デンツプライシロナ株式会社

〒104-0061 東京都中央区銀座 8-21-1 住友不動産汐留浜離宮ビル

www.dentsplysirona.com

**Dentsply
Sirona**

137187_202506_M071